

的な設置を促進するとともに、高

等学校については、格技の施設・

設備及び備品等の充実に努める。

(4) 学校体育団体の育成

学校体育の充実を図るため、県小

学校教育研究会体育部会、県中学校

体育連盟、県高等学校体育連盟の組

織の強化と連携を密にし、それぞれの機能を十分に生かした研究及び体育活動が推進されるよう育成に努め

(5) 児童生徒の体格の向上

児童生徒の体格の向上を図るため、

学校と家庭との連携を密にし、栄

養・運動・休養のバランスのとれた

生活をするよう指導の充実に努める

とともに、市町村の指導に当たる。

(6) 学校保健教育及び保健管理の充実

ア 被患率の高い歯 視力1.0未満

等の疾病・異常の予防対策を推進

するため、保健指導及び保健管理

体制の充実強化に努めるとともに、

市町村の指導に当たる。

(7) 学校安全教育及び安全管理の充実

ア 学校における教育活動の全体を

通じて安全教育の徹底に努めるとともに、市町村の指導に当たる。

(8) 施策の体系

ア 家庭及び学校医等との連携を深

め、保健指導の充実及び保健管理

の徹底に努めるとともに、市町村

の指導に当たる。

(9) 施策の体系

イ 学校の種別、規模、地理的条件

等に応じた保健室設備・備品の整

備に努めるとともに、市町村の指

導に当たる。

(10) 施策の体系

イ 施設、用具等の安全点検を計画

的に実施し、安全管理の充実に努

めるとともに市町村の指導に当た

る。

ウ 家庭、地域社会及び関連機関との連携を密にし、児童生徒の発達

段階に即した交通安全教育の徹底に努めるとともに、市町村の指導に当たる。

(11) 学校給食用物資の安定確保

共同購入により、新鮮、良質で低

廉な給食用物資の安定確保に努める

(12) 学校給食関係職員の確保と資質の向上

ア 完全給食未実施校の解消を図る。

特に中学校における完全給食の実

施率を高めるよう市町村の指導に当たる。

(13) 第1項 施策の概要

イ 食事内容の多様化と充実を図る

ため、米飯給食の拡充を推進し、

地域や学校の実態等に応じ、段階

的に実施回数の増加に努めるよう

市町村の指導に当たる。

(14) 第2節 社会体育

1 施策の体系

ア 体育・スポーツ団体の育成

行政組織の充実と指導者の養成確保

スポーツ活動の促進

公共スポーツ施設の整備充実

また、体育・スポーツ団体の育

成・強化を図るため、スポーツ振興

基金(仮称)について、国体開催準

備業務との整合性を図りながら検討

(財) 福島県体育協会をはじめ、各

体育・スポーツ団体の組織・運営

の充実を図るよう育成に努める。

害防止や学校環境緑化促進事業等の推進に努めるとともに、市町村の指導に当たる。

実際に努めるよう市町村の指導に当たる。

ア 調理従事員については、学校及び共同調理場の実態等を十分考慮して確保するよう市町村の指導に当たる。

イ 学校給食関係職員の研修を充実し、資質の向上に努める。

ア 調理従事員については、学校及び共同調理場の実態等を十分考慮して確保するよう市町村の指導に当たる。